

議会だより

やま と

山都

第14号

2014.11

熊本県山都町議会

Contents

主な内容

9月定例会・補正予算 ……………2	一般質問 …………… 6~10
補正予算Q&A・総合計画 ………3	常任委員会報告 …… 11~13
役場課設置条例について … 4~5	請願、陳情、編集後記 ……… 14

笑顔がいっぱい白保運動会!



9月定例会

平成26年第3回定例会は、9月4日に開会し、9月26日に閉会しました。認定3件、報告2件、条例2件、補正予算3件その他工事請負契約の締結についてなど11件について審議しました。



八朔祭・金賞の大造り物(浦川連合組)

平成26年度山都町一般会計補正予算

平成26年度一般会計補正予算は、222,000千円を追加し、総額は12,654,000千円となりました。

◆補正予算の主なもの

(単位：千円)

項目	説明	金額	概要
総務管理費	矢部高校海外研修補助金	500	矢部高校生が、自ら栽培した米を台湾で販売する取り組みを支援(5泊6日 生徒2名、引率2名)
社会福祉費	合併10周年記念事業補助費	2,000	合併10周年記念の健康フェスタを矢部高校文化祭に合わせて開催
清掃費	土地購入費	4,662	最終処分場予定地購入費
農業費	鳥獣処理加工施設関係費	17,045	施設設計費、建設費用、備品購入費用(設計費の他は県補助55%)
	人・農地プラン事業費 青年就労給付金	16,500	平成25年度後期認定6人 平成26年度新規4組(全額県補助)
	有害獣被害防止対策補助	3,000	電気柵設置補助について追加
林業費	強い林業木材産業づくり交付金事業	42,075	高性能林業機械導入補助(全額県補助)
	林道菊池人吉線整備事業	△28,700	県予算の減額
道路橋梁費	道路維持工事 町道改良工事	50,500 25,500	修繕工事、原材料費等 町道神山線改良工事
農林水産施設 災害復旧費	現年度農業施設災害復旧費	10,850	6月豪雨、8号台風災害

■ 一般会計補正予算Q & A

Q 鳥獣処理加工施設について、捕殺後60分以内で処理施設に搬送することが求められる。建設予定地や工程はどうなっているのか。加工品の販路についてはどう考えているか。

A 予定地は、旧菅尾小学校給食室を考えている。町の中心ではないが、食品加工をするに当たり法令基準をクリアしていることから、経費削減につながると思っている。また、ここをモデルとしながら、今後検討を重ねたい。

工程については、予算が可決された後、速やかに設計を発注し、3月末の竣工を目指す。

加工品の販路については、町内のジビエ利用協議会を運営主体として、物産館や商工会を通じて販路を開拓する。県が紹介する専門業者とも連携を図っていく。

Q 鳥獣処理加工施設について、地元の理解が得られないと聞いたが、理由は。

A 公害問題(悪臭やハエの発生など)、安全確保、学校の一部を占用するので、その他の部分の活用に影響がないか、継続的な運営ができるのか。責任の所在はどこにあるのか等である。

Q 最終処分場の用地購入費の計上は、これが最後なのか。

A 一筆18名で共有している土地だが、7名分は既に登記済み。今回は6名分について計上した。残りの5名については条件が整い次第、計上していきたい。



町内で捕獲されたイノシシの肉

■ 山都町総合計画条例の制定

地方自治法の一部改正法が平成23年8月1日に施行され、市町村における基本構想の策定の義務付けがなくなりました。

しかしながら、基本構想は、自治体経営の基本であり、町づくりの基本的理念です。本町では、現在の10ヵ年に関する総合計画を策定中です。総合計画の策定に当たり、町民の理解と協力の下に町づくりの基本的な施策を推進していくため、「山都町総合計画条例」を制定することになりました。

山都町総合計画

議
決
事
項

町づくりの基本的な理念であり、町の目指す地域像や将来の基本目標を示します。

基本構想

町づくりの基本的な計画であり、基本構想における地域像や基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示します。

基本計画

基本計画の施策等を詳細に具体化し新たな事業も検討し、毎年度の予算編成の指針とします。

実施計画

総合計画のイメージ

「山都町役場課設置条例の一部改正案」を否決しました。

今定例会3日目の9月10日。役場本庁の「課」の再編について論議するため、全員協議会が開かれました。新庁舎完成に伴い本庁組織を改編する必要から、今定例会には役場の課の設置条例改正案が提案されており、先の定例会で行政報告はあったものの、今定例会まで論議を重ねる機会が得られておらず、議案の審議に先立ち開くことになったものです。

執行部の説明と全員協議会での意見、本会議での議案審議について、その要旨を紹介します。

【執行部の説明と提案理由】

1 組織改編の方針

- ◎地方分権の推進、少子高齢化対策、危機管理などの新たな行政課題や住民のニーズに対応した施策を総合的、機動的に展開できるような見直しを行う。
- ◎住民の利便性を高めるために、ワンストップサービスを実現化する。
- ◎限られた人材で効率的な行政運営を推進するため、簡素で効率的な組織を構築する。

2 組織改編の概要

- ◎組織改編の時期は、平成27年1月1日とする。
- ◎総務課に、防災係を新設。
 - ※防災係は、住民の生命・財産を自然災害等から守るための防災管理対策を重点化し、町基準の防災危機管理マニュアルを作成する。
- ◎「企画振興課」を「企画政策課」とする。
 - ※トップマネジメントの支援機能と、政策推進機能を併せ持つ組織へ再編。政策の企画、立案、総合計画の総合管理を行う。行政改革の不断の見直しを行う。
- ◎「税務課」「住民環境課」「水道課」を「税務住民課」「環境水道課」に統合再編。
 - ※窓口のワンストップ機能を強化し、住民サービスの向上に努める。
- ◎「商工観光課」を「山の都創造課」に名称変更。
 - ※企画振興課にあった「山の都づくり推進室」を山の都創造課へ移管し、高速開通を見据えた町づくりの展開を図る。山都町の対外的営業活動による活気ある町づくりを目指す。

3 組織改編案

【現 行】

総務課(総務係・文書情報係・人事給与係・管理係・財政係)

企画振興課(企画広報係・振興係・山の都推進室)

税務課(課税係・徴収係)

住民環境課(戸籍住民係・環境衛生係)

水道課(経理係・工務係)

商工観光課(商工労務係・観光振興係)

【改正後】

総務課(防災係を新設)

企画政策課(情報係を新設)

税務住民課

環境水道課

山の都創造課(山の都推進室を統合)

全員協議会

- 改革という割に、スリム化していないのが残念。(18課→17課)
- 商工観光課を「山の都創造課」とすることに、わかりにくさがある。普通の名称でいいのでは。
- 今回6課の再編のみでなく、全体の見直しが必要だ。(建設課・健康福祉課・農林振興課他は先送り)
- 本来、合併時にもっとスリム化するべきだった。合併以来考える時間は十分にあったはずである。
- 健康福祉課ワンストップと言うが、すべて本庁に入って、隅々に手が届くのか。老人ホーム浜美荘や隣保館なども関係各課に編入できないのか。とにかく住民目線での改革を期待する。
- 機構改革は常に見直しが必要だ。今後の不断の見直しについては、町長はじめ職員の意識改革が必要だ。
- 全協をしても、意見を取り入れながら変更していく気があるのか。課の編成も大切だが、一番大切なことは、職員の意識「やる気」の問題である。

本会議

執行部から、全員協議会で説明した課設置条例の改正案に、新たに附則として「不断の見直しを行っていく」という趣旨の文言が付け加えられた改正案が、翌日の本会議に上程されましたが、賛成少数で否決されました。

- Q 行政改革と機構改革は一体でなくてはならない。昨日このことについて全協をやったばかりなのに、今日上程するというのは議会を軽視しているのではと感じる。
- A 機構改革は行政改革の柱であり、これをしっかりとやっていくことが行革につながる。議会軽視と言われるが、6月に行政報告を行っている。議運に諮って今回の日程を決めたところだ。昨日の今日という点は反省している。
- Q 6月の素案の段階から今日まで、議会で研究してこなかったのは我々にも責任があるが、附則にある「不断の見直し」についても不安がある。この際、総合支所の見直し時期と同じく平成28年4月に全体の見直しをしてはどうか。
- A 期限の問題は考えているが、職員の処遇の問題もあり簡単ではない。町内各団体との調整も必要。平成27年度中にしっかり議論し改革を進めて行く。
- Q 「不断の見直し」という文言は付いたが、この10年でできなかったことが、今更できるのかという不安がある。昨日、今日と様々な意見がある中で、継続審議とし、今会期中に、あるいは臨時議会を開いて検討する必要があると思うが。
- A 例えば、浜美荘の問題だけでも今から本格的に考えても、すぐに答えは出ない。今回撤回して再提出しても良いものになるとは思えない。
- Q 「不断の見直し」というものは、いつやるかわからないというものでもないと思う。「機構改革＝スリム化」とも思えない。健康福祉課などは肥大化しているが、これを分けることも改革であろう。また農業委員会や地籍調査課、隣保館などを関係各課に再編することや、浜美荘を健康福祉課の一つの係にするなど検討したのか。反対意見が多くある中で、なぜゴリ押しするのか。
- A 決してゴリ押しではない。これまで職員間で20数回も会議を重ねて議論し、自信を持って提出している。前向きな話であるのでぜひ理解して頂きたい。
- Q いつまでにこれをやるという明確な時期が提示されなければ信用できない。
- A 時期に関しては、平成28年4月と明言しているつもりである。
- Q 行革は常に動いていくものだ。今後も行財政改革について執行部と議会がキャッチボールをしながら進めるのが大切だと思う。今後も全員協議会を開きながら運営していくことを希望する。

一 般 質 問



藤原 秀幸

『集落営農の取り組み』

問 現在の取り組み状況と、その問題点をどう考えるか。

答 平成25年から、県の農地集積加速化事業に、一瀬、仮屋、橘の三地区をモデル地区として推薦し、平成26年度から、町単独事業を開始した。現在、入佐、長田、下矢部東部、高月、上差尾の五地区で取り組んでいる。課題としては、町内における広報活動の不足、町全体の機運作りの不足、県の制度と合わせながら継続的に取り組むこと、基盤整備事業の拡充、特産品の販売推進などがある。

『有害獣対策』

問 本年度の捕獲実績は。また、幼獣に対する補助金の値上げはできないか。

答 本年度4月から8月までの捕獲頭数は、イノシシ503頭、シカ188頭の合計691頭となっており、最終的には昨年度を上回る見込みである。また、幼獣については、しま模様や大きさを判断し、成獣の半額程度を予算の範囲内で支給している。

『鳥獣処理加工施設』

問 建設予定地の理解が得られていないようだが、今後の見通しと、運営面での合意はできているのか。

答 地元説明会で異論が出ているのは事実であるが、今後も理解を得られるように全力で努力していく。また運営面では猟友会の有志と合意形成ができています。

『次年度に向け農林振興関連の予算付け』

問 農産品のPR、情報発信のための予算、有害獣対策の中のサル対策の予算化は。

答 山都町の産物のPRは重要政策と考えている。本町は有機農業の発祥の地であり、県の制度を活かしながら安心安全を訴えていくためにも、パンフレットやチラシは有効であり、秋の収穫物についての効果的な写真撮影を進めている。サルの被害については、捕獲について二頭三万円の補助をしているが、専用ワナの設置など準備を進めていきたい。

『区長区の見直し』

問 地区によって考え方の相違があると思いが、どう考えるか。また、見直しの時期はいつか。

答 自治振興区制度ができて9年、未だ自治振興区と区長制度の整理ができていないのは事実である。現在各支部や地区を巡回し説明会を開いている。地域の個性を活かせる具体的制度を区長全体会議で示しながら、平成28年4月から実施していきたい。

『矢部高校支援について』

問 矢部高校を活性化するために検討委員会を設置する考えはあるか。支援のための町職員の配置は。

答 行政や議会、各種団体や町民が議論する場も必要だろう。担当職員の配置については専門性もあり、意見の集約をする中で、どうしても必要という意見があれば検討していきたい。



集落営農会議

問 町長は、一期目の任期を終えた時の本町の姿をどのようにイメージされているか。

答 三年後の本町は、集落営農が進み、冬場の施設園芸、夏場の夏秋野菜の作付が進む。通潤橋を訪れる観光客が街中を回遊し、商店街も食事を提供する店を中心に活気が出てきている。九州脊梁のブナ林は日本最大級の規模であり、滞在型のエコツーリズムが人気を呼び、フットパスも盛んに行われ、地域の資源を活用した観光も盛んになる。林業においては、地元産材を利用し、工法の工夫による安価な住宅も提供され、需要の増大が見込まれる。製材に伴って排出される木くずを利用して木質ペレットの生産もされる。行政にお



自給米の収穫様子

問 自治振興区単位で集落営農に取り組むことが最善の方法だと思いが。

答 高齢化や後継者不足が進む中で、末端部分における集落営農への取り組みは無理があるのは承知している。現在、自治振興区単位での集落営農の取り組みも始まっており、そこをモデル地区としながら、町も支援して行きたい。

問 人口対策と併せて、自給用の米作りを本町の目玉にしたらと考えるが、日本で第1番目に取り組んでほしい。

答 農地法では、農地としての下限面積を5反としているが、それは農地を取得する際に悪用されないため

問 町内の子供も育てたい、もう一人生みたという町であり、人口が増加している。

『集落営農の取り組み』

問 自治振興区単位で集落営農に取り組むことが最善の方法だと思いが。

答 高齢化や後継者不足が進む中で、末端部分における集落営農への取り組みは無理があるのは承知している。現在、自治振興区単位での集落営農の取り組みも始まっており、そこをモデル地区としながら、町も支援して行きたい。

問 人口対策と併せて、自給用の米作りを本町の目玉にしたらと考えるが、日本で第1番目に取り組んでほしい。

答 農地法では、農地としての下限面積を5反としているが、それは農地を取得する際に悪用されないため

『矢部高校の存続』

問 本町にとって矢部高校は大切な存在だ。矢部高校に多くの生徒が通える環境づくりとして学生寮が必要だと思いが。

答 町内の生徒についても遠距離通学の問題は大きい。対策として、先ずは下宿で対応する。今あるアパートの利用等を考えていく。寮となれば、舎監や寮母等の問題もある。町が単独で考えることでもなく、高校とも協議が必要だ。

問 過疎債を利用して、空き家補修を考えてはどうか。

答 空き家調査は常に行っている。町で把握しているものが50戸、区長調べが63戸。この内すぐに使えるものと、多少の補修が必要なものは24戸である。集落の中に定住して頂くためにも、国の制度も合わせて考えていく。町が間に介在することは安心感があり、考えていく方向である。

『空き家対策について』

問 過疎債を利用して、空き家補修を考えてはどうか。

答 空き家調査は常に行っている。町で把握しているものが50戸、区長調べが63戸。この内すぐに使えるものと、多少の補修が必要なものは24戸である。集落の中に定住して頂くためにも、国の制度も合わせて考えていく。町が間に介在することは安心感があり、考えていく方向である。

『町長が描く町の姿は。』

問 町長は、一期目の任期を終えた時の本町の姿をどのようにイメージされているか。

答 三年後の本町は、集落営農が進み、冬場の施設園芸、夏場の夏秋野菜の作付が進む。通潤橋を訪れる観光客が街中を回遊し、商店街も食事を提供する店を中心に活気が出てきている。九州脊梁のブナ林は日本最大級の規模であり、滞在型のエコツーリズムが人気を呼び、フットパスも盛んに行われ、地域の資源を活用した観光も盛んになる。林業においては、地元産材を利用し、工法の工夫による安価な住宅も提供され、需要の増大が見込まれる。製材に伴って排出される木くずを利用して木質ペレットの生産もされる。行政にお



飯星 幹治

いては、組織のスリム化が進み、住民サービスの低下を補うために自治振興区の役割は重要になり、その組織力は成熟し、地域の防災福祉なども地域住民の声を集約した活動の中心的役割を担い、お互いを思いやる穏やかな生活が見える。子育てにおいても、豊かな自然の中で切れ目のない魅力的な子育ての環境がある。子ども達が楽しくワクワクするような生活は、この町で子どもを育てたい、もう一人生みたという町であり、人口が増加している。



収穫を喜ぶ子ども

ある。1反あるいは3反で作付ができるならば、IターンやUターンの農業希望者や町内在住者でも自給米の作付をした人があるかもしれない。農業委員会では、下限面積について平成23年より検討している。昨年町内3000戸の農家に対しアンケートを取ったが「現状のままがいい」とする回答が777戸あった。今後検討を重ねていく。



後藤 壽廣

『高速開通に伴う町の整備計画』

問 出入口のインフォメーション及び特産品販売施設の設置は。

答 町のインフォメーションや特産物のPRブースは必要だと思っている。用地が狭い中で有効な活用を考えていく。防災の拠点としての働きも考えなくてはならない。

『光ケーブル等の整備計画』

問 今後の計画と方向性は。

答 平成26年度内に方向性を示す方向で、通信網整備検討委員会を毎月開催し、検討をしている。町としては、町民が等しくサービスを受けられるようにと考えているが、膨大な予算が必要なことから、財政の負担や運営方針について有識者やアドバイザーと相談しながら検討していく。

『老人福祉と子育て支援の今後は』

問 保育所の設置の方向性と子育て支援は。

答 平成26年3月に、山都町保健福祉総合計画策定委員会から、統廃合についての答申がなされた。現在はその答申を尊重しながら、子ども子育て会議の中でニーズ調査を行い、子育て支援の様々な環境を考えて、町としての方針を早い時期に示したい。

問 老人福祉について、今後の地域ケアサポートは。

答 国の介護保険制度が見直される中で、要介護1、2及び要支援1、2の対象者が施設利用できなくなるが、何とか地域が協力してサポートできるように考えていきたい。下矢部西部地区社会福祉協議会による取り組みは、地域が主体となった地域高齢者の見守りとして全国的にも評価されるもので、地元老人クラブが当番制で昼食作りをしたり、宿泊体験等も実施し、防災福祉づくりも進んでいる。町内に事業所も増えているし、町社会福祉協議会とも協力しながら、国が抱えきれなくなった高齢者福祉の問題を、地域の協力で解決できるようにしていきたい。介護保険見直しの経過措置の期限である平成29年3月31日までは、必要の人が必要なサービスを受けられるよう考えていく。

『集落営農について』

問 集落営農の目的は。

答 地域の農地を、地域自ら守る仕組み作りが大きな目的である。集落営農のモデル地区である一の瀬地区においては、名称を「水の郷一の瀬」として、会計の一本化、作業料金を定め、各々の農業生産活動について利益を配分していく努力をして頂いている。現在の農業の問題点は、農機購入の経済的圧迫、土地基盤の未整備、後継者不足の三点に集約されると思う。高速道路の開通を見据えた中で、農地法の特例があり、町が中間に入って市民農園を奨励することができるようになっていくが(菅地区の棚田オーナー制が例)、これも一つの農地利用の活性化につながればよいと考えている。



デイサービスでのゲーム(社会福祉協議会)



工藤 文範

『山都町総合計画策定』

問 町総合計画は業者に委託したとしても、職員がそれぞれの地域の声を聞き、地域の課題を課内で共有すべきではないか。実行性のある総合計画となり得るために、各課ヒアリングは行ったか。

答 各課のヒアリングは終了した。これから関係団体等へのヒアリングを予定している。これらをまとめながら基本計画に反映させていく。集落営農や地域づくり、それを支える人材育成などに主眼を置いた各課の考えを集約していきたいと考えている。

『行政改革、町立保育所の統廃合』

問 山都町保健福祉部会の答申を受けて、町はどのように取り組むのか。住民への周知はどうするのか。

答 今後の子どもの数など見ながら、子育て環境を子ども子育て会議の中で更に固めて、保護者に対しても早急に説明できる取り組みを進める。

問 答申は既になされている。町長の「決断」と「実行」あるのみだが、どう考えているか。

答 答申は受けている。現在、子ども子育て会議の中で、将来の子育て環境の規模についての話し合いが行われている。規模が決定しなければ現実的な計画に移れない。更なる議論が必要なので理解して頂きたい。

『介護保険法の改正と町の取り組み』

問 入所待機者が県内で七千人もいる中で、施設での空室が目立つ。ショートステイでは稼働率が20%から30%の状況にあり、運営面でも厳しさがある。併設されたショートステイについて、特養への一時利用はできないものか。

答 ショートステイについては、事業所との連絡会議で意見の集約をしながら進めて行きたい。

問 小規模特養の定員29人の基準は、何に基づくものか。また、あと1ユニットの増床はできないか。

答 定員については国の基準があるので、県とも相談していきたい。

問 国の指導と現場の現状とに不合理的な面がある。課題解消のためにも、町で連絡協議会を設置する考えはないか。

答 町内施設からも要望が出ている。今後取り組んでいきたい。

問 平成27年4月から介護保険法が改正される。事業者への説明と利用者への周知はどうするのか。

答 介護保険法の改正については要支援について年間30回程度の地域懇談会の中で話をしていく。

『社会福祉協議会の改革と今後の取り組み』

問 今後は、「予防は社協で、介護は民間で」の仕分けが求められる。また、「民間でできることは民間で」が必要だ。

答 高齢者が地域の中で安心して暮らせるように社協の事業、行政の事業、民間の事業それぞれの役割を整理しながら考えていく。

『養護老人ホーム「浜美荘」の民間委託』

問 その時期について伺う。これもできなければ、合

併以来3期(12年)行政改革はゼロである。町長の「決断と実行」、強い指揮権の発動を。

答 現在、行政内部において検討中である。今後、外部の意見も聞きながら、職員の処遇の問題もあるので慎重に検討していきたい。



社会福祉協議会本部



吉川 美加

『切れ目のない子育て支援とは。』

問 来年度から施行される新しい教育委員会制度では、首長が深く教育方針策定に関わることになる。本町の「教育大綱」を作る上で、町長が重要だと考えていることは何か。

答 小学校における学力の保障、長所を発見し伸ばすこと、町の歴史を教え郷土に誇りを持つこと、町の自然環境を活かした体験活動を通して、感性豊かな子どもを育てること。これらがひいては矢部高を守り、地域の活性化に繋がることと思っている。そして、家庭での見守り、愛情豊かな子育てを町の基本的教育の柱としたいと考えている。

問 子ども子育て会議の構成メンバーは。また、現在の進捗状況は。

答 子ども子育て会議は、熊本学園大の教授をアドバイザーに、小中学校校長、矢部高校長、私立保育園、子育て支援センター、学童保育、民生委員、保護者などの関係者15名で構成されている。内容は、保育の量について議論するグループと子育て支援策について議論するグループに分かれて進めている。時間外保育や学童保育について、子育て支援拠点事業のあり方、食の教育の関係を、妊娠中から高校生に至るまで取り組む方法、子ども議会の開催で、子供の意見を町政に反映させていくなど具体的な案が出ており、重要なものから実行に移す必要を感じている。

問 「you&you」事業の実績は。また、成立したカプルの定住率は。

答 平成19年の事業開始から現在まで32組のカップルが成立し、約8割が定住している。

問 第二次総合計画の中で描かれる教育環境の未来図は。

答 正しく生きる力を付けることが教育の基本であると考えている。そのために学力の保証、ICT教育の推進、読書活動の推進、人権教育をさらに進め、学校と家庭を強く結びつけて地域連携を目指す。清和地区における地域連携モデルに見られるように、伝統文化(清和文楽)の継承に取り組む中で小学生と中学生に交流が生まれている。第2次読書計画の中にも、家庭、学校、地域が一体となった読書環境の啓発を進めて行くとしている。学校現場の負担を軽減するためにも地域の協力が欠かせないことであり、潤徳小、蘇陽南小、矢部小には学校支援地域本部を設置して具体的な取り組みが進んでいる。

問 自分の考えを自分の言葉で語るための基礎を養う上で、読書の質と量は外せないものである。学校図書の実を際上でも学校図書配置の望まれるが、このことについてどう考えているか。

答 平成26年6月に学校図書館法の改正が行われ、11学級以下の小規模校にも学校図書司書を配置することが努力目標となった。学校図書司書の配置は必要と考えているので、財政と相談しながら進めて行く。

問 産婦人科は、町内はもとより、広域的にみても無い状況だ。妊婦を支える支援策はないのか。例えば、遠くの産婦人科まで通院する場合の交通費の補助など。

答 県内はもとより、全国的にも産婦人科医が不足しており、町内に招致するのは現実的ではないが、妊婦健診14回分96,600円の補助や子どもに対する医療費を中学生まで無料にするなどの対策をとっている。



子ども子育て会議

平成25年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告

平成25年度の主要な施策の成果説明書を基に、各常任委員会に付託された決算審査を行いました。

【総務常任委員会】

■ 総務課

- (財産管理) 廃校跡地の利活用については、基準となる管理・貸出規程を作るべきである。
- (職員研修) 資質の向上と意識改革の機会とすべき。男女差のない仕事分担にもつなげてほしい。
- (税務課) 滞納額が2億9,000万円に上ることは楽観できない。徴収吏員の研修や庁内の連携会議などで徴収率の向上を図っていることは評価したい。
- (住民環境課) 個人情報を集中管理しており、プライバシー保護に一層努めてほしい。

■ 企画振興課

- (総合計画) コンサル頼みは結果が類型化しないかと懸念するが、地域ビジョン作りの取り組みは、地域の自画像が見えてきて評価する。山林原野の大規模売買は、産廃埋立など乱開発のおそれがあるので、特に留意してほしい。
- (コミュニティバス) 発足当時の運賃収入予定額が見込みを大きく下回っている。空白地への乗り入れ検証、路線の見直し、回送便の利用なども検討するよう努力してもらいたい。
- (広報) 担当者一人に任せるのではなく、各課から資料や原稿提出の協力をすべきである。
- (移住定住) 移住定住対策は、各地の自治体でも行われており競争の時代である。オンリーワンの魅力づくりに傾注してほしい。

■ 教育委員会

- (学校教育課) 教職員住宅の空きがある(29戸中12戸利用中)。ほとんどが単身であり、家族で落ち着いて教育活動を行ってもらうためにも、住宅環境の改善(特に水回り)を年次計画で進めてほしい。
特別支援教育については、児童生徒の実態に合わせた教員の配置を求めたい。
- (生涯学習課) 通潤橋の「寿命調査」について中間報告を求めたい。
町内各地の文化財(建物や樹木など)をリストアップし、保護に努めてもらいたい。



国指定重要文化財「通潤橋」

■ 清和総合支所

別荘分譲地の売れ残り区画の利活用について検討してほしい。清和発電所の売電価格が上がったにもかかわらず、収入が前年度並みとなった。砂防ダムの取水のため流木等で運転不能に陥ったためである。費用対効果を考えれば、抜本的対策ができないのが残念である。

【厚生常任委員会】

厚生常任委員会では、医療・介護予防を中心に町民が安心して暮らせる町を目指す基本姿勢に基づき、出産から老いに至るまで、幅広い分野において、町の取り組みについて審査した。

■ 児童福祉事業(保育園事業)



保育園での読み聞かせ

現在、公立保育園9園、私立保育園4園、へき地保育所2か所で保育事業を行っている。保育事業に係る町負担は別表のとおりであるが、私立保育園への移行が進んできていると思われる。本町でも、保健福祉総合計画策定委員会より、保育園に係る答申が出されている。その後、子ども子育て会議で検討されているが、一日も早い町の決断を期待したい。

保育園(園数)	町負担金	国県負担金
町立保育園 (9)	5億5,508万円	0
私立保育園 (4)	7,134万円	1億1,280万円
広域入所 (3)	122万円	205万円
へき地保育所 (2)	3,056万円	0
【保育料財源】		
国庫負担額	7,655万円	※町立保育園及びへき地保育所には国県負担金は「0」ですが、地方交付税の形で、運営費に繰り込まれています。
県費負担金	3,830万円	
保護者負担金(保育料)	8,250万円	
町負担金(一般財源)	6億5,820万円	
合計	8億5,555万円	

■ 住民環境(環境衛生対策)

平成25年における浄化槽の設置状況は、個別整備事業によるものは、68基で、昨年と比較すると同数である。平成21年度と比較すると7割程度の減少傾向にある。環境保全のため、今後も設置の推進に努めて欲しい。

■ 健康福祉

課の体制について現在職員145名、予算規模は88億円である。一人の課長が目の届く範囲ではない。機構改革の時でもあり。二分化することも必要ではないか。

【特別会計】

■ 国民健康保険事業・介護保険事業

本町は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康な生活が続けられることを目標に、地域社会全体で支えられる仕組みを推進している。しかしながら、本町の高齢化率は、平成25年10月1日において40.5%と県下で第2位となっている。今後は二人に一人が高齢者になると予測される。介護に携わる人数も限られる。これからは、住まいを中心に医療、介護、予防、生活支援が一体的になれる本町に合ったシステムづくりが必要である。また、国民健康保険事業についても、健康づくり、健診事業等にも力を注ぎ、健康で社会参加できる高齢者の育成に努めてもらいたい。なお、現在検討されている「山都町第6期老人福祉計画・介護保険事業計画」に大いに期待している所である。

【経済建設常任委員会】

■ 農林振興

農業振興については、条件不利地域でありながらも農業基盤安定のための施策が展開されている。集落営農、「人・農地プラン」など、国や県の補助事業を有効活用し、事業への取り組みがなされている。今後も農業所得の向上と集落営農や集落維持に向けた積極的な取り組みを期待する。

また、本町は有機農業生産の発祥の地であり、農家戸数も熱意も全国で一番である。「安心・安全な農産物」日本一をPRする絶好の機会でもある。今この時こそ、過去の反省に立って認定制度の見直しと工夫による起死回生の一手を打つ必要がある。

■ 商工観光

(商工振興) 浜町、馬見原商店街の活性化対策においては、街なみ環境整備、夜間景観の創出の基盤整備や、夢チャレンジ推進補助金を利用して地域と行政が連携して街づくりに取り組んでいることは喜ばしいことである。旧浜町会館の利活用については、検討委員会の意見をふまえ、早急に提示すべきである。

■ 特別会計「国民宿舎事業」

町の観光施設の中核であるが、施設の補修費の増大、地方経済の回復の遅れ等の外的要因により、利用率は低迷(稼働率50%程度)している。経営改善計画書をもとに、問題課題解決に取り組んでほしい。滞在型エコツーリズム事業を活用し、新たな顧客獲得の戦略を図るべきである

■ 建設

(住宅費) 公営310戸、特公賃住宅40戸、単独住宅12戸、合計362戸を管理しており、維持修繕費として8,149千円が支出されている。解体が6戸行われている。耐用年数を過ぎた住宅も多く、計画的な改修、建て替え、払下げ等も検討されることを望む。

(道路維持費) 町道における路面、側溝等の老朽化に伴う整備、維持工事が行われている。維持工事49路線 145,862千円/原材料費4,586千円
生コンクリート舗装14路線 5,236千円

(河川費) 14河川、29カ所の護岸雑草処理業務を各集落に委託されている。河川の美化、災害発生の防止の効果が期待されるので、事業の継続を望む。



町道改良工事

【常任委員会決算審査報告を終えて】

合併して9年が経った。帰農、田園回帰が言われて久しい。近頃政府もふる里創生を唱えはじめたが、実体は中核都市構想であり、山村地域とは縁遠い話のようだ。高度成長期と真逆のベクトルとならない限り、この山里の町への波及効果は期待すべくもないだろう。

我々の責務は、主体性を持って町の未来像を描き、それに向かってどう取り組むかの具体的実践が必要であり、集落営農の取り組みに見られる自然と共生する共同体の価値理念を思い、次年度への糧としたい。

請願第1号

- 〈件名〉 今年12月に実施されると発表された熊本県山都町大矢野原演習場での日米共同訓練の中止を求める意見書を政府へ提出するよう求める請願
- 〈請願者〉 熊本平和委員会 会長 松本泰尚 (山都町金内1904)
- 〈紹介議員〉 吉川美加
- 〈審査結果〉 不採択

陳情第7号

- 〈件名〉 下市商店街の旧浜町会館の道路向かいにある火災跡地廃墟の解体について
- 〈陳情者〉 下市第二区 区長 田中勲(下市55-9)
- 〈審査結果〉 採 択

陳情第9号

- 〈件名〉 『『特定秘密保護法案法』廃止を求める意見書』の提出を求める陳情
- 〈陳情者〉 くまもと21・山都町地区労組会議青年女性部長 中川雄貴
- 〈審査結果〉 不採択

陳情第10号

- 〈件名〉 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情
- 〈陳情者〉 消費税廃止宇城各会連絡会 代表 緒方幸一
- 〈審査結果〉 不採択

ミニコラム

「請願と陳情ってどっちがうの？」



【答へ】

「請願も陳情も、国や地方公共団体に対して、意見や要望、苦情の要請を行うものです。請願は憲法にその権利(請願権)が保障されており、国民であれば未成年や成年被後見人また外国人にも認められています。請願書には、紹介議員の署名捺印が必要ですが、陳情には不要です。請願や陳情は、住民の具体的要望であることから、所轄の委員会に付託することを原則とし、慎重に審議されることとなります。請願も陳情も、採択になったからには、議会はその実現を図ることが求められます。」

編集後記

今定例会の決算審査で、小中学校の入学予定者の推移を教えてもらった。改めて、その減少傾向に落胆した。

以前議会広報でも紹介したが、唯一、清和小中学校だけが今しばらく増加傾向にある。清和村時代の総合的な取り組みが実を結んでいるものと思う。今町でも、企画課で様々な定住に向けた取り組みがなされている。少しずつではあるが成果も出てきているようである。児童数を増やすのは容易なことではない。ただ、この減少傾向に歯止めがかかればと期待しているところである。またその効果が山都町全体に行き渡らなければならぬ。小中学校の閉校は、地域の活力をなくす第一の要因である。これまで以上に危機感を持って、この問題については議会でもしっかりと議論していかなければならない。

江藤つよし

発行責任者
議長 中村一喜男

議会広報委員会
委員長 吉川 美加
副委員長 後藤 壽廣
委員 赤星喜十郎
委員 江藤 強
委員 飯星 幹治

